

高校教育と質保証

中央教育審議会教育振興基本計画部会
委員懇談会 ヒアリング
平成23年10月20日(木) 学士会館
国立大学法人お茶の水女子大学 理事・副学長
耳塚寛明 (教育社会学)

高校教育と質保証 発表目次

1. 政策的エアークケットとしての高校政策
2. 高校教育課程の現在
3. 多様化政策の帰結 その諸相
4. 高校教育の質保証
5. 高校教育 その他の諸課題

1. 政策的エアークケットとしての 高校教育政策

- 中教審
 - 10年以上、高校教育に焦点づけた諮問、答申がない
cf. 学習指導要領改訂 キャリア教育
- 文科省HP 「高等学校教育改革の推進」
 - 総合学科、単位制、中高一貫等 旧聞に属す
- 都道府県
 - 高校再編に重点 例外あり
- 矢継ぎ早に施策が繰り出されてきた義務教育と高等教育の狭間で、高校教育はここ10年以上政策的エアークケットとして放置された

1-2 第1期教育振興基本計画 における高校教育への言及

- 質保証
 - － 多様化する生徒の実情を踏まえつつ、高校生の学習成果を多面的・客観的に評価する取組を進めるとともに、その結果を高等学校の指導改善等に活用することなどを通じて教育の質を保証し、向上を図る
- キャリア教育
 - － 将来の進路や職業とのかかわりに関する教育を重視
 - － 多様な職業体験の機会を提供するための取り組み
- 高大接続、高大連携
- 修学機会の確保（→修学支援金制度）

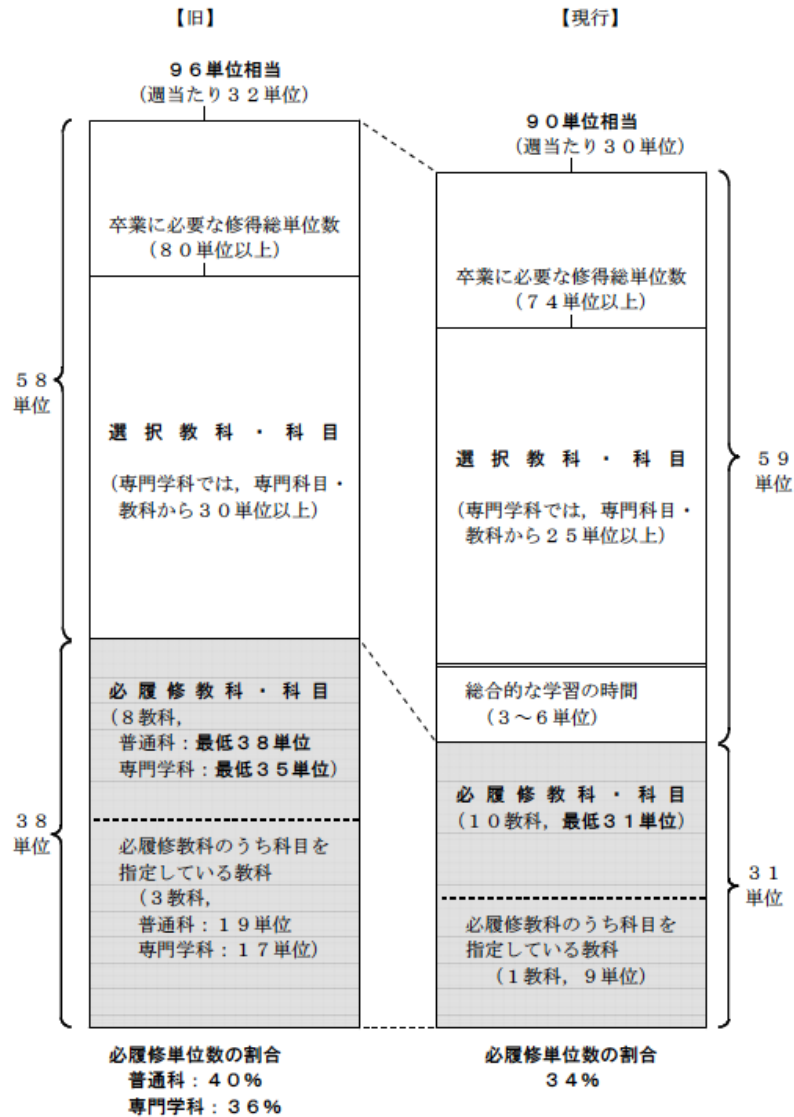
- いずれも重要な観点ながら、「質保証」を除いて、局所的にとどまり、構造改革の視点は乏しい

2. 高校教育課程の現在

- 高等学校は、義務教育ではないものの国民的な教育機関
- 高等学校で学ぶ生徒は、高等教育を受ける基礎として必要な教育を求める者、就職等に必要な専門教育を希望する者、義務教育段階での学習内容の確実な定着を必要とする者など、様々
- このような生徒の多様な興味・関心や進路等に応じることができるよう、高等学校においては、
 - 普通科、専門学科及び総合学科の各学科
 - しかも同一の学科のなかでも非常に多様
 - 全日制・定時制・通信制の各課程
- 多様な内容を様々な方法で学ぶことができる仕組み

2-2 必履修科目の単位数

高等学校の必履修科目の単位数について



- 卒業に必要な修得総単位数74以上
- 必履修教科・科目 10教科最低31単位
 - － 内科目を指定している教科 1教科9単位 残り
は選択必修

2-3 必履修科目、単位数の推移

- 卒業単位数
 - 85単位以上（～昭和48年度）
 - 74単位以上（現在）
- 普通科必修単位数（男子）
 - 68～74単位（昭和38年度実施）
 - 31単位（現在）

2-4 必履修教科・科目の在り方について 中教審高等学校部会（平成19年9月）での議論

- 高等学校の必履修教科・科目とは、「高等学校とは何か」ということを学習内容の面から国が示したものの。
 - － 現在の選択必履修の考え方を維持すべき
 - － 高等学校教育としての共通の内容を充実すべき
 - － 必履修科目の科目指定や単位数についての学校の裁量を拡大すべき

2-5 25年度以降の高校教育課程

- 必修科目の単位数は原則として増加させない
- 学習の基盤である国語、数学、外国語については、共通必修科目を設定する一方、地理歴史、公民、理科については、現行どおり選択必修とするが、理科は科目履修の柔軟性を高める
- 総合的な学習の時間は、授業時数等を弾力的な取扱いとする
- 必修科目の大枠はいじらない

3. 多様化政策の帰結 その諸相

- 高等学校のタイプの多様化 いわゆる新しいタイプの高等学校の増加
 - － 総合学科
 - － 単位制高等学校（他部制単位制など）
 - － 中高一貫教育 中等教育学校 併設型中高一貫
 - － 学科 普通系専門学科学科内部での多様なコース制
- 教育課程の多様化
- 学校のミッション、進路状況の多様化
- 学校生活の多様化
- 教員の勤務、職務の多様化

3-2 高校教育の構造的変容

(1) 日本の高校教育の構造的特徴(階層構造)

80年代までの日本の高校は、アメリカでのハイ
スクール改革のモデル

(2) 高校教育改革(多様化と個性化)は、日本の高
校を変えた(格差構造の緩和に成功＝構造的特
徴も失われた)

(3) 少子化と高等教育機会の開放による脱受験競
争時代の到来も、高校階層構造の打破に寄与

(4) その結果は？

3-3 日本の高校の構造的特質 (80年代まで)

- ① 普遍的教育 (universal education)
 - ② 選抜的学校 (selective schools)
 - ③ 上級学校との接続 (upward coupling)
 - ④ 中央集権 (national control)
 - ⑤ 学校間の競争 (competition)
- (Clark, B. による)

3-4 構造的特質の社会的帰結 (80年代まで)

- ①実力主義に基づいて社会成員の階級意識を分化させ、不平等を正当化し、
- ②大学入試という隠れたエンジンによって人々に勤勉性などの文化を根付かせる機能を果たした。
- ③効率的な高校教育によって、卓越したエリートではなく一般の人々の能力水準を高め、高い経済的生産性を生むことに貢献してきた

3-5 構造的特質の変貌 分極化

- 第一に、高校教育改革が大きな影響を与えたのは、普通科中位校から専門高校であり、エリート進学校には影響力がわずかしか及ばなかった。その結果、1校1校の間で序列が明確だった高校階層構造が変容して、エリート普通科高校とその他の高校に分極化した。
- 「選抜的学校」は維持されたものの、「学校間の競争」は大幅に弱まった(緩和された)。

3-6 構造的特質の変貌 多様化

- 第二にエリートセクター以外の高校では、生徒の学習内容の多様化、個性化が著しく進展した。
 - 昭和40年代まで85以上とされた卒業単位数は74まで引き下げられた。約70単位あった普通科必修科目はいま31単位に過ぎず、しかも複数科目の中から選択できる仕組みになった。
- 高校がすべての高校生に共通して課す教育内容は、実質的にもごくわずかでしかない。
 - それは高校教育改革だけの帰結ではない。少子化を直接の原因として中・下位大学への受験競争が緩和されたゆえに、教育内容が大学によってコントロールされることが少なくなったためでもある。

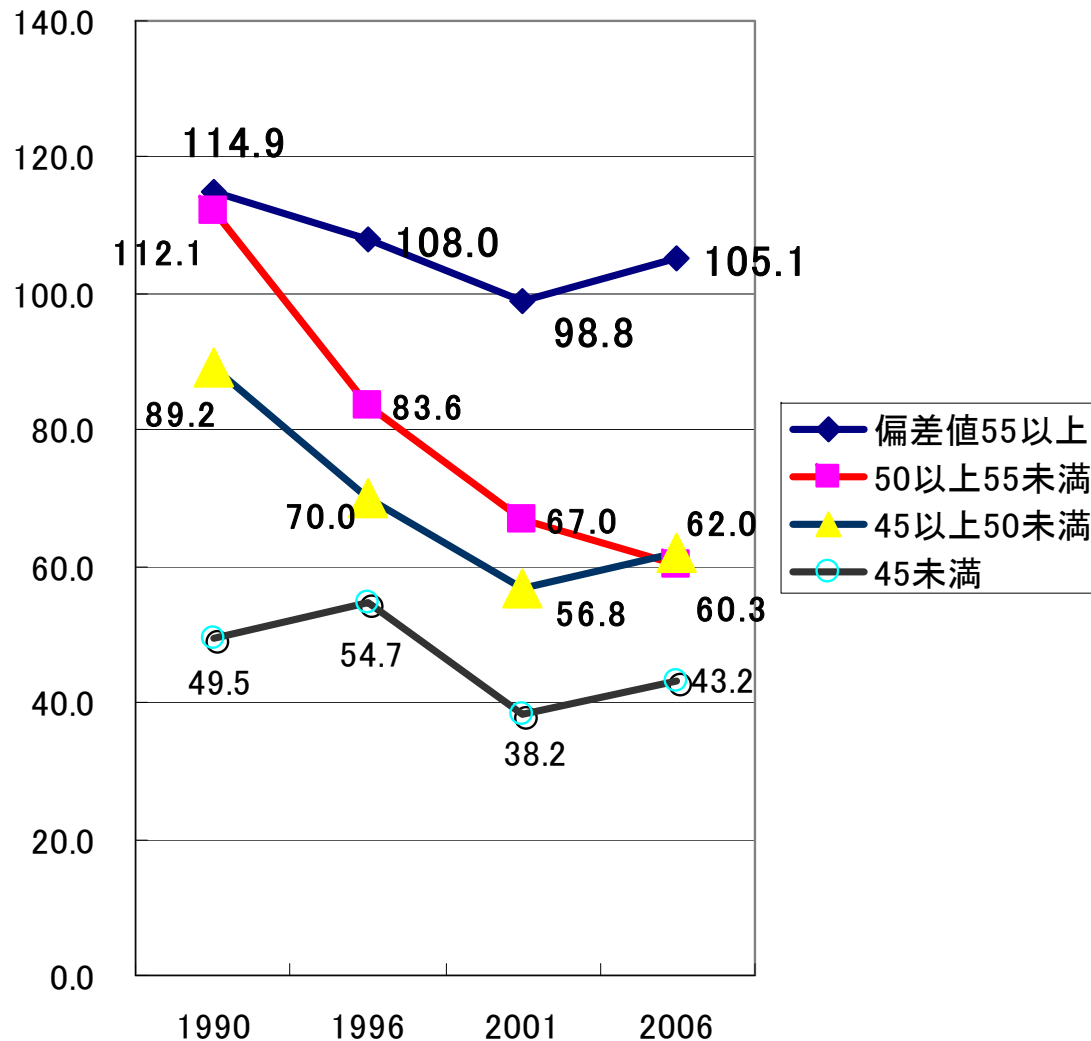
3-7 構造的特質の変貌

大学から離れる

- その結果として、第三に、upward couplingが維持されたのは一握りのエリート高校だけであり、多くの高校は高等教育から離れて初等教育との結びつき(downward coupling)を強くした。
- 大学で初年次教育の重要性が叫ばれ、またremedial教育が盛んとなったのは、その現れ

3-8 高校タイプ・ランクによる家庭学習時間の違いと変化

高校ランク別平均家庭学習時間(分)



- 1990以降高校生の家庭での学習時間は減少(脱受験競争時代の学びからの離脱)
- 「学びのすすめ」以降、普通科トップランクではやや増加
- セカンドランクの減少が著しい
- この結果、高校生の学習習慣は、高校階層構造のトップに局所的に存在するようになった
- ピラミッドから鏡餅型へ(樋田大二郎)
- 現在は？
- (データ出典:ベネッセ教育研究開発センター「第4回学習基本調査(高校生)」)

3-9 母学歴別にみた 家庭学習時間の変化

母学歴別家庭学習時間の減少率			
	母非四大卒	母四大卒	
1979年	100.4	124.3	(平均・分)
1997年	69.1	106.5	
2009年	78.4	119.7	
減少率	-21.90%	-3.70%	
堀健志「高校生の学習時間はどう変わったか」			
『月刊高校教育』2011.11月号			

- 家庭学習時間の減少率は、低学歴層のほうが大きい。

4. 高校教育の質保証

- 二つの質保証
 - 質保証<制度>
 - 国、都道府県、学校、団体
 - 教育課程、教育条件、履修認定、修得認定
 - Input保証、Output保証
 - 質保証<メカニズム>
 - 例 高校生の学習成果をコントロールしてきたもの
 - 下級学校のoutput
 - 上級学校の入学者選抜政策
 - デモグラフィック要因(少子化など)

4-2 高校教育の質保証<制度> (徳永保、2011)

国	A.基準の設定	A.学校教育法等、 学習指導要領		質保証の基準
	B.教育事業の 構成要素にか かる質保証	B.標準法に基づく地 方財政措置、教員 免許、教科書検定		最低レベルの 保証
都道府県	C.学校や教育 課程開設事前 審査	C.公立高校の適正 配置義務、知事に よる高校・課程の設 置認可		最低レベルの 保証
	D.学校や教育 課程開設事後 審査	D.学校や教育課程 の開設の事後確認	?	
高校	E.教育課程履 修の認定	E.単位認定		成果の保証
	F.履修を通じた 知識・技能修得 の認定	F.課程履修の認 定、卒業の認定	?	
国、団体	G.知識・技能修 得の事後確認 と認定	G.知識・技能修得の 事後確認と認定	?	成果の保証
高校教育の質保証<制度>の概念図				
(徳永保「教育の質保証をどう進めるか①」『月刊高校教育2011.11月号』をもとに整理)				

- 最大の問題—高校における単位の認定や課程修了の認定が、「E.履修の認定」なのか「F.履修を通じた知識・技能修得の認定」なのか？
- 結果として、高校の卒業証書は、なにを証明するのかが不分明な事態を招来

4-3 高校教育の質保証 ＜メカニズム＞の変容

- 少子化を背景とした大学進学易化と大学入学者選抜の多様化政策によって、高校生の学力水準を市場原理的にコントロールしてきたメカニズムが崩壊
 - － かつては大学入試が存在するがために高校生たちは学習に動機づけられ、その結果として一定の学力が担保されていた。
 - － しかるにいまや「勉強をしないと大学へ入れないぞ」プレッシャーが働くのは、高等教育のエリートセクターを目指す高校生と高校にすぎない。
 - － 高等学校教育の質を保証する市場メカニズムはいまや部分的（高等教育のエリートセクターとの接続部分）にしか機能しない
 - － 高大接続問題

4-4 高校教育の質保証 選択肢

- 岐路に立つ高校教育
- 選択肢1 高等学校制度そのものを複線化
- 選択肢2 単一の高等学校制度を維持した上で、「質保証<制度>」をいっそう機能させる

4-5 選択肢1 高等学校制度を 複線化

- 日本型高校教育
 - 高等学校というひとつの学校類型の中に、進学準備と完成教育という複数の機能を押し込めて成立＝＜機能的＞複線型
 - これを＜制度的＞複線型へと転換
 - 教育課程の基準も、質保証も、このままでは無理との認識が前提
- メリット
 - ミッションの明確さ→質保証制度が機能しやすい
 - いっそうの多様化に対応しやすい
- デメリット
 - 学校タイプ・ランクと出身階層の関連→古典的な意味での「複線型」として機会を制約する制度となる恐れ
 - 高等教育あるいは中等後教育機関の整備を行う必要性(そうでないと上級学校との接続問題を生む)

4-6 選択肢2 単一の高校制度を維持し質保証制度を機能させる

- メリット
 - 複線型制度改革を要さない
 - 単線型教育制度の持つ機会の平等を犯さない
- デメリット
 - 効果的な質保証制度の具体化が困難
 - 教育の成果のレベルでの質保証が不可欠
 - 高大接続テスト？ 高校卒業資格の国家資格化？
- 高校だけが質保証の仕組みを免れてよいはずはない。日本の高等教育学位の国際的価値の低下にも歯止めがかからない。

5. 高校教育：その他の諸課題

(1) 教育機会の実質的保証

- 家庭の経済的文化的環境による高等教育進学機会の格差
- 現象
 - － 高校卒業時の進路、学力達成、在学する高校のタイプ・ランク等における社会階層間格差が存在
 - － 中学校以前の学校段階における学力格差と連続
- 対処
 - － 低所得世帯への給付型奨学金の創設など
 - － 幼児教育から高校教育までをカバーする、福祉政策、家庭教育支援政策が必要

家庭的背景→高校タイプ・ランク

A県A市 公立高校のタイプ・ランクと家庭的背景との関係					(%)
		普通科トップ ランク	普通科セカン ドベスト	専門学科	全体
1979年	父 大卒率	33.9	17.1	5.2	15.9
	父 専門管理職率	48.3	37.3	17.7	31.8
1997年	父 大卒率	46.9	32.4	14.8	28.2
	父 専門管理職率	56.9	44.0	26.5	39.6
2009年	父 大卒率	64.2	39.5	16.7	35.1
	父 専門管理職率	59.0	46.5	24.7	44.9
樋田大二郎ほか「高校階層構造と社会階層・進路・学習意欲」から作成					

- 2009年 普通科トップ校生徒の父親の大卒率は64.2%、専門学科では16.7%
- 格差拡大とはいえないものの大きな差異

5-2 高校教育：その他の諸課題

(2) 上級学校、職業世界との接続

- 卒業後就職しようとする生徒についても、また上級学校を經由して実社会へ入って行こうとする生徒についても、上級学校・職業世界との接続をはかる観点からの教育課程の再編が必要
- 就職者
 - － 制度としての複線化を行った上で、職業資格と関連づけた教育課程の再編が(生徒の動機付けの点でも)有効
 - － 例：シンガポールのITE
- 進学者
 - － 高校教育のエリートセクターにおいて、大学受験を越えて、大学に入学後、さらには社会に出た後で有効な教育を構想することが必要
 - － リテラシーなどの学力の国際標準や「活用」力の育成を目指し、大胆な教育方法上の革新(たとえば、大人数の基礎的講義と、少人数ゼミの組み合わせ、効果的な海外研修など)が不可欠